

## 藤沢市教育委員会 6 月定例会会議録

日 時 2013 年（平成 25 年）6 月 19 日（木）  
午後 7 時 30 分  
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
  - (1) 議案第 8 号 市議会定例会提出議案（平成 25 年度藤沢市一般会計補正予算（第 4 号））に同意することについて
  - (2) 議案第 9 号 平成 25 年度教育施設整備に係る工事計画の変更について
  - (3) 議案第 10 号 藤沢市社会教育委員の委嘱について
  - (4) 議案第 11 号 公民館運営審議会委員の委嘱について
  - (5) 議案第 12 号 藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 5 閉 会

出席委員

1 番 吉 田 早 苗  
2 番 赤 見 恵 司  
3 番 阪 井 祐 基 子  
4 番 小 澤 一 成  
5 番 井 上 公 基

出席事務局職員

教育次長	渡 部 敏 夫	生涯学習部長	永 井 洋 一
教育部長	吉 田 正 彦	生涯学習部参事	上 野 進
教育部参事	中 島 徳 幸	生涯学習部参事	小 野 政 行
教育部参事	杉 山 哲 己	教育部参事	高 石 佳 久 子
教育部参事	吉 住 潤	教育部参事	神 尾 友 美
学校施設課長	高 橋 幹 弘	生涯学習総務課主幹	斎 藤 隆 久
教育総務課主幹	田 邊 義 博	生涯学習総務課主幹	織 部 朋 子
教育総務課主幹	新 田 昌 幸	教育指導課主幹	小 木 曾 貴 洋
教育総務課課長補佐	佐々木 知 枝 子	生涯学習総務課課長補佐	中 川 あ を い
学校施設課課長補佐	山 口 秀 俊	生涯学習総務課課長補佐	中 島 淳 一
教育指導課指導主事	佐々木 貴	スポーツ推進課課長補佐	牧 野 行 雄
書 記	西 山 勝 弘		

午後7時30分 開会

阪井委員長

ただいまから藤沢市教育委員会6月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

阪井委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、1番・吉田委員、2番・赤見委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

阪井委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・吉田委員、2番・赤見委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

阪井委員長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

阪井委員長

それでは、このとおりの承することといたします。

議事に入ります前に、議案第8号市議会定例会提出議案(平成25年度藤沢市一般会計補正予算(第4号))に同意することについては、藤沢市議会定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がありませんので、議案第8号は後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

阪井委員長

これより議事に入ります。

議案第9号平成25年度教育施設整備に係る工事計画の変更についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

高橋学校施設課長

議案第9号平成25年度教育施設整備に係る工事計画の変更について、ご説明いたします。(議案書参照)

この工事計画の提案理由としましては、教育施設の整備を図るため、平成25年度工事計画を変更する必要があるものです。また、提案理由の根拠としましては、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第9号に記載のように、1件9,000万円以上の工事の計画を策定する場合は教育長に委任されておらず、教育委員会に諮ることとなっていることによるものです。

工事計画は、1 小・中学校一般整備事業一般計画 (1) 小・中学校  
学校施設環境整備事業 ②中学校につきまして、御所見中学校のグラウン  
ド等整備工事(建築)を加えるものです。

それでは、議案を読み上げます。(議案書朗読)

阪井委員長

事務局の説明が終わりました。議案第9号につきまして、ご意見・ご質  
問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第9号平成25年度教育施設整備に係る工事計画の変更  
については、原案のとおり決定いたします。

XX

阪井委員長

次に、議案第10号藤沢市社会教育委員の委嘱についてを上程いたしま  
す。事務局の説明を求めます。

永井生涯学習部長

議案第10号藤沢市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。

この議案は、現在、委嘱しております藤沢市社会教育委員のうち、学  
校教育関係者及び家庭教育の向上に資する活動を行う者のうち、2名に  
欠員が生じたため、藤沢市社会教育委員に関する条例第3条第3項の規  
定に基づき、補欠委員の残任期間に係る委嘱についてお願いするもの  
です。

藤沢市社会教育委員は、社会教育法の規定に基づき設置されており、  
その職務としては社会教育に関する諸計画を立案すること、定例又は臨  
時の会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる  
こと等の職務を行うために必要な研究・調査を行うこととなっております。

委員の構成につきましては、社会教育法第15条第2項により、学校  
教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、  
学識経験のある者の中から委嘱することと規定されております。また、  
委員の定数は、藤沢市社会教育委員に関する条例第2条により15人と  
定められております。新任の委員候補者については、藤沢市立中学校長  
会及び藤沢市PTA連絡協議会から推薦された委員で、任期は2013年  
(平成25年)6月20日から2014年(平成26年)6月30日までとなり  
ます。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

阪井委員長

事務局の説明が終わりました。議案第10号につきまして、ご意見・  
ご質問がありましたらお願いいたします。

小澤委員

今年の社会教育委員の活動を教えてください。

中島生涯学習総務課課長補佐　　今年の社会教育委員の活動につきましては、昨年7月から現在の委員が委嘱されており、これまで生涯学習部内各課の仕事の内容を説明し、また、各委員の専門分野の活動の内容を説明していただきまして、それをもとに研究報告又は提言という形で、任期満了を迎えます来年6月を目途に、研究するためのテーマについて現在、話し合いをしているところです。

阪井委員長

他にありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第10号藤沢市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

×××

阪井委員長

次に、議案第11号公民館運営審議会委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

永井生涯学習部長

議案第11号公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。（議案書参照）

この議案は、現在、委嘱しております公民館運営審議会委員の任期が6月30日をもって満了となることに伴い、新たな委員の委嘱を行うために提案するものです。

公民館運営審議会は、社会教育法の規定に基づき設置されておりまして、館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画・実施について調査・審議する機関となっております。委員の任期につきましては、藤沢市公民館条例第4条第3項の規定により、20人以内と定められております。委員候補者の選出区分は、同公民館条例第4条第2項の規定に基づき、学校教育関係者として小学校及び中学校の校長会から各1名、社会教育関係者として各地区からの推薦13名及び公募から2名、家庭教育関係者として公募から2名、学識経験者として社会教育委員から1名となっております。委員候補者の男女別の内訳は男性9名、女性11名、また新任候補者が12名、再任候補者が8名で、任期は2年となっております。

それでは、議案書を読み上げます。（議案書朗読）

阪井委員長

事務局の説明が終わりました。議案第11号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第 11 号公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

阪井委員長

次に、議案第 12 号藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

永井生涯学習部長

議案第 12 号藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について、ご説明いたします。(議案書参照)

この議案は、現在、任命しております藤沢市スポーツ推進審議会委員の任期が 7 月 25 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を任命するために提案するものです。

藤沢市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第 31 条の規定に基づき設置されておりまして、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議する機関となっております。委員の人数は、藤沢市スポーツ推進審議会条例第 3 条の規定により 12 人以内と定めております。委員候補者の男女別の内訳は男性 8 名、女性 4 名で、新任候補者は 6 名、再任候補者は 6 名となっております。任期は 2 年です。選出区分は藤沢市スポーツ推進審議会条例第 2 条の規定により、学識経験者 9 名、関係行政機関の職員 3 名となっております。なお、学識経験者の中には公募による委員候補者 2 名が含まれております。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

阪井委員長

事務局の説明が終わりました。議案第 12 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

赤見委員

学識経験者のうち公募委員 2 名は、スポーツにどのような関わりがあるのか、また、公募委員 2 名とも再任ということですが、応募者は何人いて、2 人を選ばれたのか、お聞かせください。

牧野スポーツ推進課課長補佐

公募委員 2 名のうち 1 名は、元教育関係者でありまして、少年サッカー代表指導者として 41 年の実績・経験のある方です。もう 1 名は、本市のラグビー協会に所属されており、本市のラグビー指導者として 30 年の経験のある方です。

公募委員選任について、実質的には 3 人の応募がありましたが、辞退が 1 人あったため、2 名となっております。

阪井委員長

他にありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第 12 号藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

阪井委員長

以上で、本日、予定いたしました公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例から今日までの間で報告事項のある方、いらっしゃいますか。

井上委員

平成 25 年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会への出席報告です。日時は 25 年 5 月 31 日、13 時から 15 時 50 分まで。場所はつくば国際会議場です。参加者は 1 都 10 県より 1,100 名が参加され、盛大に開催されました。本会からは阪井委員長並びに私、井上が出席いたしました。

次第としては、開会のことば、国歌斉唱、会長あいさつ、歓迎のことば、来賓祝辞、来賓紹介という流れでした。総会の概要ですが、議長団の選出、議事については質問を含め全会一致で原案どおり可決されました。それから新役員の紹介とあいさつがありました。

研修会について、文部科学省の行政説明は、初等中等教育局財務課教育財政室長の丸山洋司氏によります「学校教材及び学校図書館図書の整備について」で、学校教材、学校図書については地方交付税で措置しておくということと、重点化して取り組みますというような説明がありました。それから、1 つ目の教材につきましては、単年度に約 800 億円の予算措置がされているというような報告で、これにより全国的に教材を整備することでした。

2 つ目は、学校図書で図書館の整備あるいは新聞の配備、さらには学校図書館担当職員の配置のための経費が地方財政措置されたということでした。このほかに各学校における教育の情報化のための教育用コンピュータ等の整備に要する費用 1,673 億円が措置されたということでした。これらの措置を活用して新学習指導要領に対応した教育環境や学校教材及び学校図書館の整備充実、教育の情報化等に努めていただくよう、協力の要請もありました。

教職員の定数の改善等につきましては、教育再生実行の基盤となる教職員等指導体制の整備のために 1,400 名を新規に採用するという一方で、29 億円が計上されたということ、補習等のための指導員等派遣事業～学校いきいきサポート人材の活用～に 28 億円が措置されたということです。

最後に、公立学校施設の整備については、耐震化及び老朽化の対策等の推進に 1,270 億円という大きな予算が計上されたということ、耐震化率をこれまで 93%だったものが 94%まで進捗する見込みであるというような説明がありました。以上が、文部科学省の行政説明でした。

この後、記念講演として、今回はノーベル物理学賞を受賞された江崎玲於奈氏により「新しい世界を開くイノベーション（技術革新）－私の歩み」と題してのご講演があり、大変すばらしいダイナミックな講演だったと感じました。

閉会式については、次年度開催地は長野県長野市で開催されるということで、長野県連の会長あいさつがありました。閉会のことばとして東京都市町村教育委員会連合会の会長からあり、予定どおり 15 時 50 分に終了いたしました。以上、平成 25 年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会への出席報告といたします。

阪井委員長           ありがとうございました。他の委員で報告のある方、いらっしゃいますか。

阪井委員長           それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。7月 25 日（木）午後 3 時から、傍聴者の定員は 20 名、場所は森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室において開催ということでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、次回定例会は7月 25 日（木）午後 3 時から、傍聴者の定員は 20 名、場所は森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後 7 時 53 分 休憩